

## 《大東町内会入会のご案内》

- 1、運 営 \*大東町内会則に基づく運営  
\*大東町内会防災規約に基づく運営
- 2、会 員 大東町内会区域内に居住する方、及び区域内に事務所を構える事業所等
- 3、町内会費 1か月 350円(年間 4,200円)
- 4、役 員
  - ・町内役員=総会で選出 (任期2年 再任可)
  
  - ・班長=町内を5つのブロックに分け、各ブロックに班長を置く(任期1年)  
☆主な仕事=役員会議への出席、各事業の手伝い、広報紙・回覧物の配布等
  
  - ・組長=各、ブロックを適宜小単位に分け、それぞれに組長を置く(任期1年)  
☆主な仕事=町内会費の集金・納入、町内会員の各種申請書の案内、  
広報紙・その他刊行物の配布と回覧等
  
  - ・防災会役員=町内会役員、班長、組長が兼務する

※班長、組長の選出は各班、各組内での順番制とする

### 5、年間の主な事業

#### (1)祭典部の行事

- \*お祭り(皇大神宮例大祭) 毎年8月17日に例大祭 8月16日に宵宮祭り
  - ・例大祭の当日には、鶴沼地区九町内の人形山車が勢ぞろいする
  - ・大東町の山車は、楠 正成公の人形が君臨しています
  - ・毎年、7月末より町内会館に於いて、お囃子の練習が行われています

#### (2)その他、各部(青年部、文化部、子ども会、社会部、生活環境部、防災部)の行事

- \*レクリエーション大会(運動会)への参加 10月開催予定
- \*ソフトボール大会、グランドゴルフ大会、ペタンク大会等への参加
- \*町内芋煮会事業の開催 (11月予定)
- \*クリスマス会開催 (12月予定)
- \*高齢者(70歳以上)対象の「新春の集い」(1月予定)
- \*海岸の清掃 年3回予定 (4・5・9月予定)
- \*各種訓練の実施予定(安否確認訓練ほか)
- \*防犯パトロール 月1回 19時30分～(男性有志)

### 6、町内会館の開所について

- \*平日(月～金曜日) 10時～12時 事務員さんが詰めています。

以上